

# 要約筆記者養成講座



## 受講生募集!

あなたも中途失聴・難聴者を支援する活動に参加しませんか?

### 「要約筆記」とは

聞こえが不自由な中途失聴・難聴者の方々に、話し手の意図をその場で文字にして伝える通訳活動です。主な活動の場は、講演会・講座・会議・裁判員裁判などの他、病院や学校などの個人の生活場面もあります。

要約筆記の方法は手書きとパソコンがあり、講座は2コースに分かれています。講座では、実技のほかに、聴覚障害に関する基礎知識・話しことばの要約方法などを学びます。

講座を修了し、全国統一要約筆記者認定試験に合格された後は、川崎市登録要約筆記者として活動していただきます。

## 受講申込み（往復はがきか申し込みフォームにて）

4/30(火) 必着

- 対象**
- ・市内在住・在勤で、初めて要約筆記を学ぶ方。
  - ・講座修了、全国統一要約筆記者認定試験合格後、要約筆記の活動ができる方。

往復はがき(往信裏面)に「要約筆記者養成講座申込」と明記し、以下の内容をご記入のうえ、下記の申込みあて先にお申込みのこと。\*

- ①郵便番号と住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③年齢
- ④TEL/FAX番号
- ⑤受講希望コース(手書き/パソコンいずれか)

申し込みフォーム



## 説明・選考会（参加必須）

5/10(金) 13:00-15:00

要約筆記者事業の説明、要約筆記のデモンストレーション、簡単な作文と実技による選考を行います。パソコンコース希望の方は1分間に70文字以上のタッチタイピング入力ができることが目安になります。

※持ち物※

筆記用具(手書き・パソコンコース共通)、ノートパソコン(パソコンコースのみ:注)

注: Windows10以上でUSB TypeAの差込口のあるパソコン(選考会で使用するソフトはWordかメモ帳です。パソコンの貸し出しはありません)

※往復はがきの返信裏面で(申し込みフォームより申し込まれた方にはメールで)、選考会の結果を通知します。

## 要約筆記者 養成講座

2024/5/24(金)~2025/1/31(金)

実技	10:00~12:00(パソコンコース) 13:30~15:30(手書きコース)
座学	手書き・パソコン合同(午前・午後) ※詳細は説明会にて
テキスト代	4,000円(税込)
定員	手書きコース・パソコンコース 各8名

受講料  
無料

## 全国統一要約筆記者認定試験

2025年2月16日(日)13:00~15:30(予定) ※受験費用の自己負担はありません。

会場

川崎市聴覚障害者情報文化センター

最寄駅 東急東横線元住吉駅下車 徒歩10分  
※駐車場はありません。

- 修了者には、厚生労働省要約筆記者養成カリキュラム修了証(全国共通)を交付いたします。
- 登録者として活動された場合、派遣費と交通費(実費)が支給されます。
- 登録後、川崎市登録要約筆記者協会の会員となって、自主的に実技研修や学習を続けることができます。

申込みあて先・問合せ先

川崎市聴覚障害者情報文化センター  
(裏面地図)

〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14-16  
TEL 044-798-8800 FAX 044-798-8804  
kawa-yousei@kanagawa-wad.jp  
http://www.joubun.net ※月曜・祝日休館

## 会場案内図

# 川崎市聴覚障害者情報文化センター

説明・選考会

講座

試験



### ステップ①

東急東横線の元住吉駅の西口方面のエスカレーターを降りて、**ブレーメン通り**を歩きます。

### ステップ②

右側に「**鈴木水産**」という魚屋さんが見えたら、右折します。

### ステップ③

突き当たりの左側に横断歩道が見えます。

横断歩道を渡ると**国際交流センターの看板**と**並木道**があります。その**並木道**を50mほど直進します。

### ステップ④

**ローソンの看板**が見えてきたら、その**右側**が川崎市聴覚障害者情報文化センターの**入口**です。



## 川崎市聴覚障害者情報文化センター

〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14-16

# TEL 044-798-8800

元住吉駅から  
徒歩10～15分